

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

北九州市が「こどもまんなかcity」の理念である「こどもの目線に合わせて、こどもの最善を考えるまち」「こどもを社会を構成する存在として尊重することができるまち」を市民が実感できるよう目指す。また、子育て支援や保育、児童虐待に対する体制強化など現場に必要な支援を行うことで、市民ニーズに対する課題へ対応していく。

さらに、子育て支援施設・青少年施設は、ハードの老朽化問題だけでなく、市民ニーズや利用状況に変化が生じており、将来を見据えて機能や役割を整理し、今後の方向性を示す。

2 基本情報

(1)令和7年度局全体当初予算額

一般会計813億円(うち一般財源307億円)、特別会計2億円

(2)組織(部名) (R7.4.1付)

子ども家庭部、子育て支援部、子ども総合センター

(3)所管の政策連携団体

なし

(4)所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	・ 保育所(13所) ・ 夜宮青少年センター ・ 青少年施設(3所)
指定管理	・ 子どもの館 ・ 子育てふれあい交流プラザ ・ 母子・父子福祉センター ・ 母子寮(2寮) ・ 保育所(4所) ・ 緑地保育センター(2所) ・ 児童館(39館) ・ 青少年施設(4所)

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

保育現場の支援等の課題に対する予算を検討し、次年度への予算確保に努めた。
一方で多様化する市民ニーズへの対応や児童館・青少年施設の今後のあり方など、引き続き整理や検討しなければならない課題も残っている。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

・こどもからの意見を市の施策に反映する「みらい政策委員会」において、使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収や思いっきり公園(公園内のルール看板設置)等の提案を他局と連携し、実現した。
・虐待対応の実情を踏まえ、人事担当課と調整を行い、令和7年度から、大規模区及び中規模区への児童福祉司の配置が決定した。

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・7年度に向けた考え

・アンケートの実施時期が8月(集計作業:9月)であったことから、関係課の新年度予算編成作業前に提供することが難しかったため、令和7年度はアンケートを前倒しで実施することで、関係課への情報提供を早め、市民意見を十分に検討できる期間を設けることとする。
・保育施設等への新たな保育人材の活用の検討については、令和7年度からの新たな取組の効果が、十分に発揮できるように保育現場等の声も聞きながら制度設計を行い、年度内に着実に実施していく。

子ども家庭局 X方針 課題一覧

課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
児童虐待	(1)児童虐待に対する効果的・効率的な対策の実施	(1)子ども総合センターの児童福祉司の区役所への配置 (2)児童虐待対応について、DXの活用による支援
局全体	(2)「市民の声」に対応した子育て支援施設等の早期改善の実施	(1)利用者インタビュー及び施設点検を実施 (2)市民アンケートの実施と関係課への情報共有

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
保育	(1)保育現場の負担軽減等	(1)保育補助者雇上強化事業の実施 (2)北九州市独自の子育て支援員研修の実施 (3)保育現場におけるDXの推進や新たな課題の把握等
子育て支援	(2)児童館内放課後児童クラブの学校敷地内移設の推進	・放課後児童クラブ移転に関する意向調査 ・小学校状況調査結果を踏まえ個別計画を策定 ・放課後児童クラブ運営団体と移設に向けた協議 ・放課後児童クラブ移転後の児童館について、用途廃止に向けた協議 ・こどもの居場所の確保(市民センター等の活用)に向けて市関係部局と協議
子育て支援	(3)青少年施設のリニューアル及び拠点集約化	(1)民間活力導入に向けた事業手法の検討(青少年施設リニューアルプロジェクト)

課題領域 C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
保育	(1)多様化する保育ニーズへの対応	(1)民間施設への支援強化等の方策を検討 (2)直営保育所の整備のあり方を検討

【凡例】

○課題領域

A ・行政サービス現場改善にかかる課題

B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの
・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの

C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

課題A（1）児童虐待に対する効果的・効率的な対策の実施【政策分野：児童虐待】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】 【緊急度:高】

- ②課題の内容
- より効果的な児童虐待対応のあり方を検討するため、令和7年度にモデルとして大・中規模の区役所に児童福祉司を兼務配置。この取組みの効果検証と区役所・子ども総合センター（児童相談所）の役割分担を整理し、より有効な体制整備を図ることが必要である。
 - 子ども総合センターの職員が経験の量に関わらず、十分な情報収集を行い、的確な支援を行うことができるよう環境を整備する。

- ③課題の背景や現状
- 虐待対応件数が増加を続け、子ども総合センターの業務が増大する一方で、軽度虐待に対する区役所と子ども総合センターの役割分担が曖昧になっている。
 - 子ども総合センターの児童福祉司等の配置は虐待対応件数等を基準に法定となっているが、虐待対応件数が増加し続けているため子ども総合センターの組織が大規模化を続けている。
 - 児童福祉司の配置を法定どおり進めてきた一方で、確実に虐待に対応するための相談スキルの向上が課題となっている。

- ④目指す成果 –市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)–
- 市民は市内1か所の子ども総合センターまで足を運ぶことなく、身近な区役所において相談することができる。
 - 区役所においては、新たに配置された子ども総合センターの児童福祉司が区役所の保健師など多職種と連携することにより、虐待予防から早期発見への迅速なアプローチが期待できる。
 - DXの活用により、職員の経験の量に関わらず、児童虐待に対して十分な情報収集を行い、確実な支援につなげることができる。

⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

(1)子ども総合センターの児童福祉司の区役所への配置			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
児童福祉司をモデル的に大・中規模区に配置し、効果検証	効果検証を踏まえ、新たな配置について検討	検討結果を踏まえ、人事担当課との調整	

(2)児童虐待対応について、DXの活用による支援			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
DXの活用について、産業経済局・スタートアップ事業費によるDXの試験導入	DXの活用について、効果検証を行い、今後の対応策を検討	対応策に応じて、予算担当課とも調整	

課題A（2）「市民の声」に対応した子育て支援施設等の早期改善の実施【政策分野：局全体】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:低】【緊急度:高】

②課題の内容

・子ども家庭局が所管する子育て施設等において、局内の若手職員による利用者インタビュー及び施設点検を実施し、寄せられた意見や要望等を関係各課へ情報提供と、予算的に対応可能で短期的に解決できる改善を実施する

③課題の背景や現状

・市民アンケートは毎年度取得していたものの、これまで対応について積極的な検討を行っていなかった。
・令和6年9月、保育所や児童館等において、子ども家庭局内の若手職員による利用者インタビュー及び施設点検を実施
・寄せられた意見や要望等を関係各課へ情報提供し、対応策の検討を依頼
・青少年施設の食事提供体制の変更や子育て支援施設のサインの改修など、短期的に解決できる要望に着手

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

・子育て支援施設等の環境の再点検と改善を続けることで、施設を利用する市民にとっても、働く職員にとっても、より気持ちよく快適に過ごせる施設とする。
・利用者インタビューする貴重な体験をとおして、若手職員のモチベーション向上を図るとともに、市民目線での事務改善能力を高めることが期待される。

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)

(1)利用者インタビュー及び施設点検を実施
・市内の子育て支援施設等を巡回し、現場従事者や利用者にインタビューを行い、利用者ニーズ等を収集、整理
・寄せられた意見等を関係課へ情報提供し、改善検討を依頼

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・インタビュー等実施準備	・インタビュー等実施	・意見集約 ・関係課への情報提供	

(2)市民アンケートの実施と関係課への情報共有
市民アンケートにより、市民の声(自由記述意見)を聴取。カテゴリー別(母子保健、保育、教育、放課後児童クラブ、居場所、経済的支援等)に整理し、関係各課に情報共有を行う。
寄せられた意見等を分析し、市民ニーズや市政の課題をとらえ、予算要求を含め改善を検討

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・市民アンケート実施	・市民の声を整理 ・関係課へ情報提供	・関係課予算要求	・市民アンケート準備

課題B（１）保育現場の負担軽減等【政策分野：保育】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

保育の質の向上を図ることを目的に、保育人材が不足する状況に対処するため、これまでの保育士の確保策に加えて、新たな人材の活用策や保育現場の負担軽減等について、必要な措置を講じる必要がある。

③課題の背景や現状

- ・保育人材が不足する状況が続く一方で、短～中期には、こども誰でも通園制度の開始など、保育ニーズは増加することが予想される。
- ・保育士の有効求人倍率は依然として高水準であり、一方で、保育士養成校の学生数は減少傾向にある。
- ・保育施設は、作成すべき書類が多岐にわたり、その多くが紙媒体で管理されているため、保育士等の負担が大きくなっている。そのため、DXの活用を推進するなど、保育士等の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備することが必要である。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・保育士等の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備することにより、保育士等が、こどもたちにしっかりと向き合う時間を確保すること等を目指す。
- ・上記の成果が得られれば、こどもの受入体制の充実や働きやすい環境づくりが進むとともに、市民への、より質の高い保育サービスの提供につながる。

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)			
(1)保育補助者雇上強化事業の実施 保育士等の負担を軽減し、保育現場の働きやすい環境を整備するため、保育士等をサポートする保育補助者を雇用する際に、その費用を助成する制度を創設し実施する。			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・保育補助者雇上強化事業の制度設計	・制度の周知及び受付開始	・申請実施を踏まえ、次年度以降の検討	・効果検証

(2)北九州市独自の子育て支援員研修の実施 新たな保育人材を確保するため、保育補助者としても活躍が期待される「地域の子育て支援を担う人材育成を目的とした『子育て支援員研修』を北九州市主催で開催する。			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・子育て支援員研修の制度設計	・要綱制定 ・委託業者公募	・制度周知 ・運用開始	

課題B（１）保育現場の負担軽減等【政策分野：保育】

(3)保育現場におけるDXの推進や新たな課題の把握等
保育施設は、作成すべき書類が多岐にわたり、その多くが紙媒体で管理されているため、保育士等の負担が大きくなっている。そのため、国の交付金を活用し、施設と市をインターネットでつなぐ給付管理システムを導入することにより、保育施設の事務負担を軽減し、保育士等がこどもと向き合う時間をさらに確保することを目指す。今後も保育現場の声を聞きながら、働く環境の改善及び市民ニーズにつながる取組を検討するため、新たな課題抽出やその改善に努めていく。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・こども施設給付管理システムの導入			
	・保育現場等との協議		
		・就労環境改善や市民ニーズにつながる新たな課題の抽出等	

課題B（2）児童館内放課後児童クラブの学校敷地内移設の推進【政策分野：子育て支援】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・児童館内放課後児童クラブを利用する児童の通所等の安全・安心を確保するために、児童館で実施している放課後児童クラブのあり方について、移設等の検討を行う必要がある。
- ・児童館で実施している子育て支援や遊び場所の提供について、より利用しやすい形でのあり方を検討する必要がある。

③課題の背景や現状

- ・児童館は、放課後児童クラブや、親子ふれあいルームなどの子育て支援、児童が遊ぶ場所の提供等に利用されている。
- ・全児童館の3分の2で放課後児童クラブが実施されているが、保護者からは、学校から児童館内放課後児童クラブへの通所等の安全性の面から、クラブを学校敷地内で実施することを希望する声がある。
- ・児童館は概ね2中学校区に1館の設置であり、放課後児童クラブ以外の利用については、近隣住民など一部の利用にとどまっている。
- ・児童館は設置してから年数が経っており、施設の老朽化に伴う維持管理費が増加している。
- ・若い子育て世代の子育ての孤立化を防ぐため、こどもの幼いうちから地域とのつながりを作ったり、子育て情報の提供を受けるなどの支援について、より身近な場所で提供し利用しやすくすることが望ましい。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

- ・児童が安全に放課後児童クラブに通所できるようになり、児童の安全、保護者の安心の提供につながる。
- ・地域の関わりの中でこどもが育つ環境づくりや、学びや体験を通じて生きる力を育むことができる多様な居場所を整備することができる
- ・乳幼児の保護者に必要な子育て支援情報の提供等を行うとともに、子育ての孤立化を防ぐ。

⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

・放課後児童クラブ移転に関する意向調査(放課後児童クラブ運営委員会及び保護者を対象) ・小学校状況調査結果を踏まえ個別計画を策定 ・放課後児童クラブ運営団体と移設に向けた協議 ・放課後児童クラブ移転後の児童館について、用途廃止に向けた協議を進める。 ・こどもの居場所の確保(市民センター等の活用)に向けて市関係部局と協議			
第1 四半期（4～6月）	第2 四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・放課後児童クラブ移転に関する意向調査	・個別計画策定 ・関係部局との協議	・放課後児童クラブ運営団体との協議	・放課後児童クラブ運営団体との協議

課題B（3）青少年施設のリニューアル及び拠点集約化【政策分野：子育て支援】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

・宿泊型を含めた青少年施設(未就学児対象宿泊型施設、青少年キャンプ場を含む)については、公共施設マネジメント実行計画で一定の方向性が示されているが、改めて全体として、民間活用を含めた今後のあり方を見直す必要がある。

③課題の背景や現状

・青少年の「体験活動」の重要性が叫ばれている一方で、少子化や学校行事の見直しなどにより、宿泊型施設の利用者は減少傾向にある。

・人口1万人当たりの施設収容人数は政令市2位(北九州市7.2人、政令市平均3.2人)である。

・施設は老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えが必要である。

・こどもや若者、家族など利用者のニーズとの隔たりが生じている。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

・快適な宿泊施設へのリニューアルや専門性を生かした体験活動メニューの提供など、民間のノウハウを取り入れた質の高いサービスを市民が実感できるようになる。

・将来負担コストも見据えながら、青少年施設の拠点集約化を図ることで、こども・若者の多様な学びと体験の場を確保・整備することができる。

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)			
(1)民間活力導入に向けた事業手法の検討 青少年施設のリニューアルに向けた民間調査等で実施手法を検討			
第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
・調査準備 ・調査費補助金申請	・調査委託 ・関係部局との協議	・実施手法の検討 ・市内部協議	・実施手法の決定

課題C（１）多様化する保育ニーズへの対応【政策分野：保育】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- ・保育の必要量(施設数、定員数)は、一定の確保ができているが、障害児、医療的ケア児の受入や、外国籍こどもへの対応が進んでいない状況にある。
- ・子育て世帯が、安心してこどもを生み育てる環境を整備するには、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していく必要がある。
- ・このため、子育て世帯が、それぞれのこども・家庭の状況に応じ、官民間問わず利用したい保育サービスを利用したいタイミングで選ぶことができる環境を目指す必要がある。

③課題の背景や現状

- ・市内の保育所等(保育所及び認定こども園)は、令和7年4月1日現在、189施設(直営13、指定管理4、民間172施設)。保育ニーズの9割超を民間施設が担っている。
- ・一方で、障害児や医療的ケア児など特別な支援を要するこどもの対応は、困難度が高いほど直営保育所が担う役割が大きい現状がある。
- ・また、他の政令指定都市に比べても、障害児や医療的ケア児の受入が進んでおらず、多様化する保育ニーズに十分応えられていない状況にある。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・質の高い保育サービスを継続的に提供できる仕組みを目指す。
- ・こどもまんなか社会の実現に向けて、子育て世帯が、それぞれのこども・家庭の状況に応じ、官民間問わず利用したい保育サービスを利用したいタイミングで選ぶことができる環境を目指す。
- ・上記の成果が得られれば、子育て世帯の誰もが、希望する施設(サービス)を選択できる環境をつくることができ、市民の満足度が向上し、子育てしやすいまちであると実感することができる。

⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)			
(1)民間施設への支援強化等の方策を検討 民間施設が障害児等の受入に積極的に取り組むことができる環境の整備を促進するための方策の検討について速やかに着手する。また、引き続き、北九州市における障害児等の受入状況の分析を進めるとともに、先進都市の事例研究等を行うなど、具体策の検討を進める。			
第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
・障害児等の受入状況等の分析 ・先進都市事例の検討 ・民間施設等との協議・研修等の場の検討 ・直営保育所の機能強化の方向性を検討	・分析結果の考察、課題の明確化 ・先進事例の調査 ・障害児受入等に係る研修の実施	・先進都市視察 ・公開保育(実技研修)の実施	・視察結果の検証等 ・研修を通じた民間施設との協議等

課題C（1）多様化する保育ニーズへの対応【政策分野：保育】

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(2)直営保育所の整備のあり方を検討
直営保育所の機能を維持・強化するため、(1)とあわせ、老朽化が進んでいる直営保育所の大規模整備(建替え等)に向け、整備手法などの検討に着手する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・直営保育所の機能強化の方向性を検討【再掲】			
	・他都市事例の調査・分析(耐用年数の考え方、整備手法など)		・施設の定期点検実施 ・老朽化度合・保育ニーズ等を踏まえた整備優先度の分析
		・整備の方向性検討	